

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和5年6月30日</p> <p>栃木県知事 福田 富一 様</p> <p style="text-align: center;">提出者 住所 栃木県那須郡那須町大字湯本204番地 氏名 株式会社 本田工務店 代表取締役 本田 圭佑 電話番号 0287 - 76 - 2850</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社 本田工務店
事業場の所在地	栃木県那須郡那須町大字湯本204番地
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業 [0600]
② 事業の規模	完成工事高 1,139,205千円/年
③ 従業員数	25人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制) 別紙2の通り	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度(3年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排 出 量	別紙3の通り	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4の通り		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排 出 量	別紙3の通り	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項	
① 現状	別紙4の通り
② 計画	別紙4の通り

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度(3年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙3の通り t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4の通り		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙3の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4の通り		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度(3年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙3の通り t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙3の通り t	t
(これまでに実施した取組) 別紙4の通り			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙3の通り t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙3の通り t	t
(今後実施する予定の取組) 別紙4の通り			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度(3年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙3の通り t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4の通り		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙3の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4の通り		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

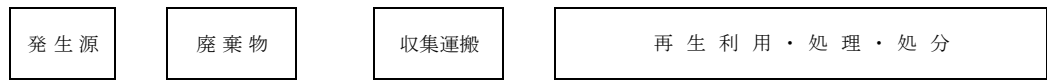
① 現状	【前年度(3年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	別紙3の通り t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3の通り t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙3の通り t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3の通り t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3の通り t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4の通り		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	別紙3の通り	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4の通り		
※事務処理欄			

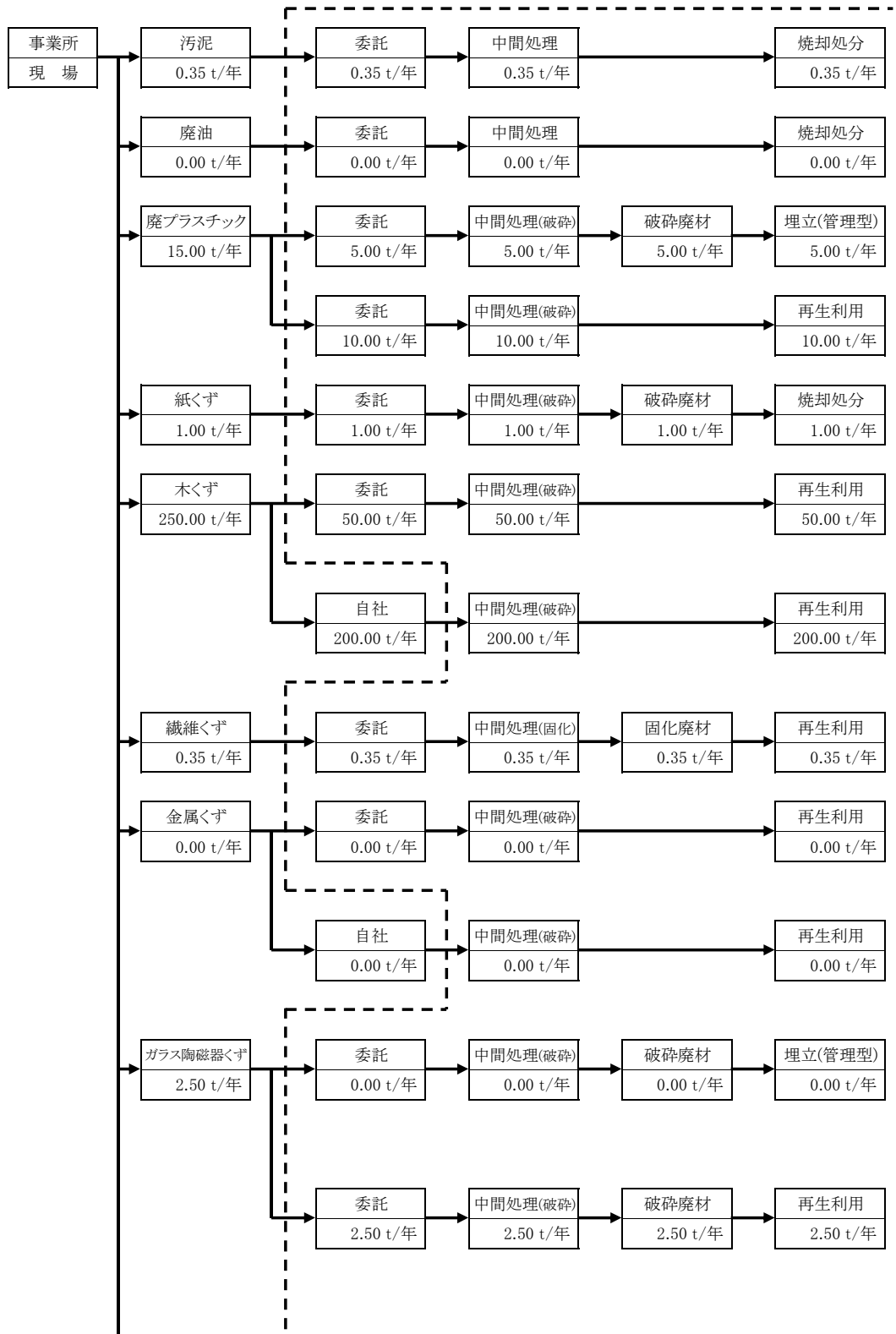
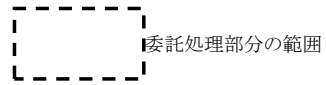
備考

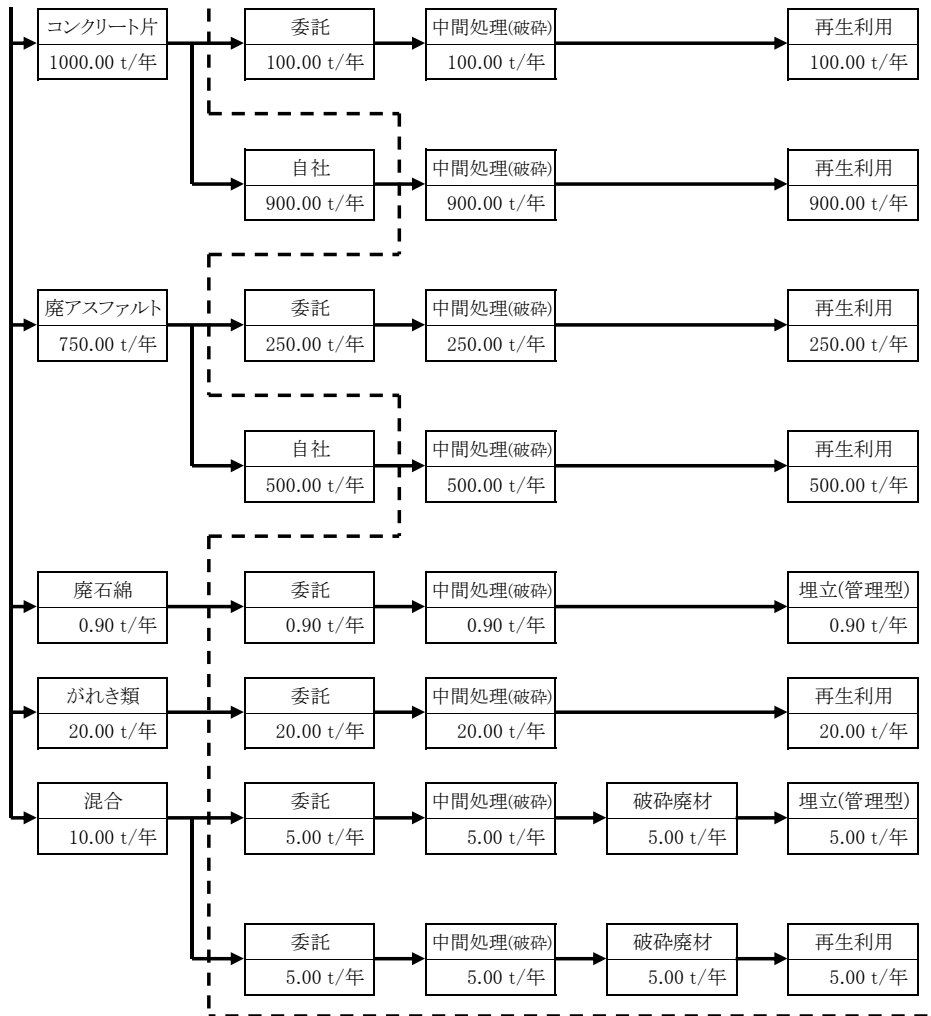
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、いかに従って記入すること。  
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。  
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請け完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。  
(3)④欄には、当該事業場において生じる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取り組みを記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取り組みを記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1



→ 廃棄物処理の流れ





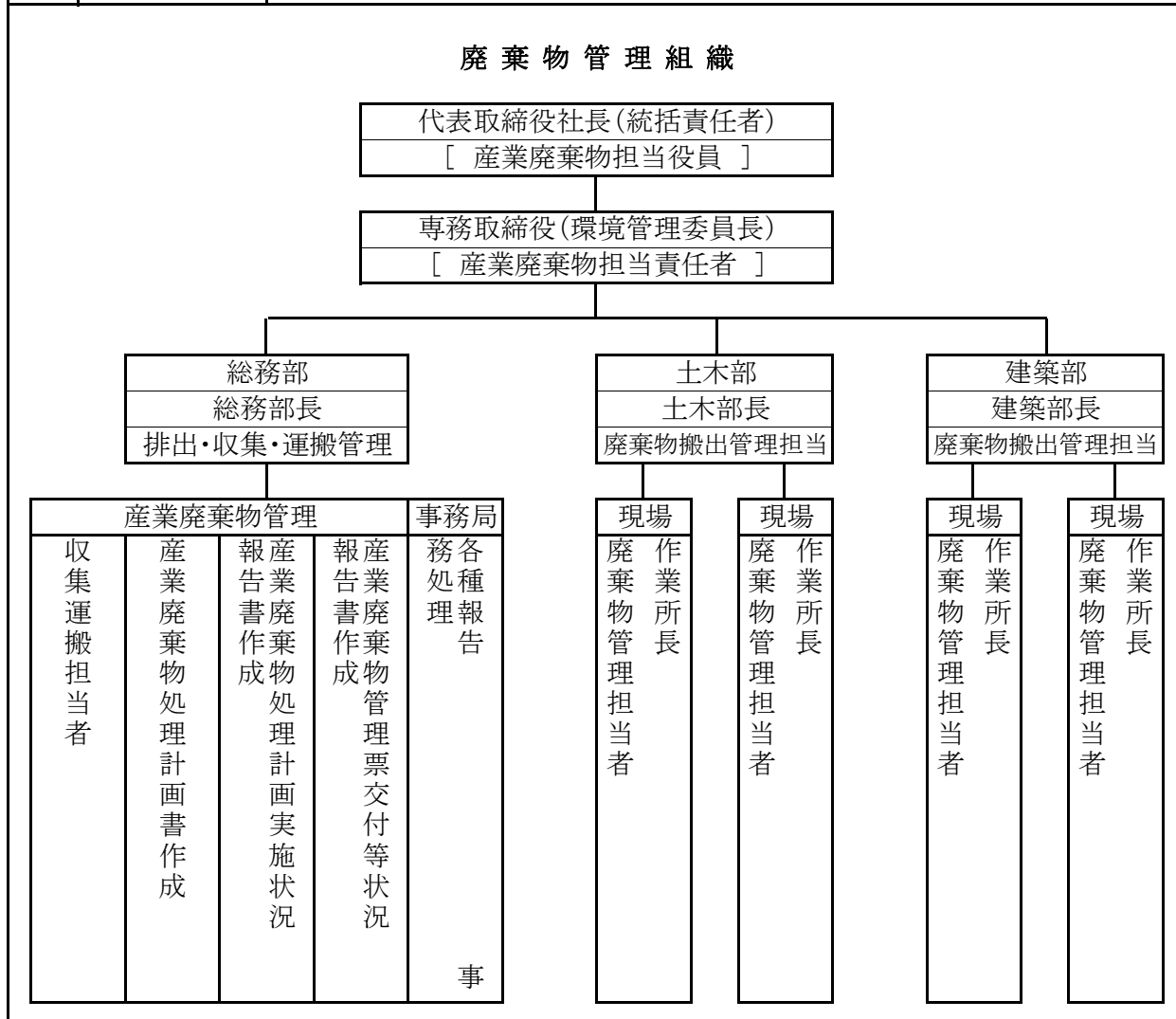
廃棄物処理フロー図（現状）



<産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項>

管理体制図

統括責任者	株式会社 本田工務店 代表取締役	
廃棄物担当	環境管理委員会 委員長 専務取締役 委員 各部長	
役割	本社環境管理委員会	○ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－専務取締役 ・委員－各部長 ・事務局－総務部
	廃棄物処理統括責任者	○ 廃棄物処理方法の策定 ○ 現場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	産業廃棄物排出収集運搬管理	○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員、関連会社に対する教育・啓発
	廃棄物排出管理担当者	○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物管理表の交付・管理





別紙3

令和4年度実績値及び令和5年度目標値

廃棄物の種類及び 実績目標の別 排出・処理 の区分	コンクリート片		廃アスファルト		廃石綿		がれき類	
	実績[t] 令和4年度	目標[t] 令和5年度	実績[t] 令和4年度	目標[t] 令和5年度	実績[t] 令和4年度	目標[t] 令和5年度	実績[t] 令和4年度	目標[t] 令和5年度
排出量	1,008.57	1,000.00	763.90	750.00	0.90	0.90	23.44	20.00
自己再生利用量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自己熱回収量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自己中間処理減量化量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自己埋立処分又は海洋 投入処分量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
全処理委託量	1,008.57	1,000.00	763.90	750.00	0.90	0.90	23.44	20.00
優良認定処理業者 への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—
再生利用業者への 処理委託量	1,008.57	1,000.00	763.90	750.00	0.90	0.90	23.44	20.00
認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

廃棄物の種類及び 実績目標の別 排出・処理 の区分	混合廃棄物							
	実績[t] 令和4年度	目標[t] 令和5年度	実績[t] 令和4年度	目標[t] 令和5年度	実績[t] 令和4年度	目標[t] 令和5年度	実績[t] 令和4年度	目標[t] 令和5年度
排出量	10.40	10.00						
自己再生利用量	0.00	0.00						
自己熱回収量	0.00	0.00						
自己中間処理減量化量	0.00	0.00						
自己埋立処分又は海洋 投入処分量	0.00	0.00						
全処理委託量	10.40	10.00						
優良認定処理業者 への処理委託量	—	—						
再生利用業者への 処理委託量	10.40	10.00						
認定熱回収業者への 処理委託量	—	—						
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00	0.00						

## 別紙4-1

## ＜産業廃棄物の排出の抑制に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
汚泥	—	—
廃油	—	—
廃プラスチック	施工段階での管理により発生を抑える。	施工計画段階での抑制対策を考慮する。
紙くず	—	—
木くず	施工段階での管理により発生を抑える。	施工計画段階での抑制対策を考慮する。
繊維くず	—	—
金属くず	—	—
ガラス・陶磁器くず	施工段階での管理により発生を抑える。	施工計画段階での抑制対策を考慮する。
コンクリート片	施工段階での管理により発生を抑える。	施工計画段階での抑制対策を考慮する。
廃アスファルト	施工段階での管理により発生を抑える。	施工計画段階での抑制対策を考慮する。
廃石綿	—	—
がれき類	施工段階での管理・分別により発生を抑える。	施工計画段階での抑制対策を考慮する。
混合廃棄物	施工段階での管理・分別により発生を抑える。	・分別を徹底し種類ごとに排出する。

## ＜産業廃棄物の分別に関する事項＞

	分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	今後実施する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組
汚泥	—	—
廃油	—	—
廃プラスチック	・硬質塩化ビニール管とそうでない物の分別を行う。	・硬質塩化ビニール管とそうでない物の分別を徹底する。
紙くず	—	—
木くず	・幹と枝葉を分別し、根は土砂等を排除する。	・幹と枝葉を分別し、根は土砂等の排除を徹底する。
繊維くず	—	—
金属くず	—	—
ガラス・陶磁器くず	・石膏ボードとそうでない物の分別を行う。	・石膏ボードとそうでない物の分別を徹底する。
コンクリート片	・小割破碎しコンクリート以外を排除する。	・付着物の排除を徹底する。
廃アスファルト	・小割破碎しアスファルト以外を排除する。	・付着物の排除を徹底する。
廃石綿	—	—
がれき類	・種別の分別を徹底する。	・種別の分別を徹底する。
混合廃棄物	・総量を抑えるために種類ごとの分別を行う。	・総量を抑えるために種類ごとの分別を徹底する。

## 別紙4-2

## ＜自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
汚泥	—	—
廃油	—	—
廃プラスチック	—	—
紙くず	—	—
木くず	—	・発注者からの指示又は協議によって可能な場合現場での再生利用を行う。
繊維くず	—	—
金属くず	—	—
ガラス・陶磁器くず	—	—
コンクリート片	—	・発注者からの指示又は協議によって可能な場合現場での再生利用を行う。
廃アスファルト	—	・発注者からの指示又は協議によって可能な場合現場での再生利用を行う。
廃石綿	—	—
がれき類	—	—
混合廃棄物	—	—

## ＜自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
汚泥	—	—
廃油	—	—
廃プラスチック	—	—
紙くず	—	—
木くず	—	・発注者からの指示又は協議によって可能な場合現場での中間処理を行う。
繊維くず	—	—
金属くず	—	—
ガラス・陶磁器くず	—	—
コンクリート片	—	・発注者からの指示又は協議によって可能な場合現場での中間処理を行う。
廃アスファルト	—	・発注者からの指示又は協議によって可能な場合現場での中間処理を行う。
廃石綿	—	—
がれき類	—	—
混合廃棄物	—	—

## ＜自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
汚泥	—	—
廃油	—	—
廃プラスチック	—	—
紙くず	—	—
木くず	—	—
繊維くず	—	—
金属くず	—	—
ガラス・陶磁器くず	—	—
コンクリート片	—	—
廃アスファルト	—	—
廃石綿	—	—
がれき類	—	—
混合廃棄物	—	—

## ＜産業廃棄物の処理の委託に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
汚泥	—	—
廃油	—	—
廃プラスチック	・再生利用業者に搬出した。	・硬質塩化ビニール管等は再生利用業者に搬出し、再生利用率を100%にする。
紙くず	—	—
木くず	・再生利用業者に搬出した。	・ウッドチップ等の再生利用業者に搬出し、再生利用率を100%にする。
繊維くず	—	—
金属くず	—	—
ガラス・陶磁器くず	・76%程度を再生利用業者に搬出した。	・施工管理と分別の徹底により発生総量を抑制すると共に再生利用率を向上させる。
コンクリート片	・再生利用業者に搬出した。	・100%再生利用業者(再生骨材)に搬出する。
廃アスファルト	・再生利用業者に搬出した。	・100%再生利用業者(再生骨材)に搬出する。
廃石綿	—	—
がれき類	・分別を徹底し再生利用業者に搬出する量を増やし再生利用率を向上させる。	・施工管理と分別の徹底により発生総量を抑制すると共に再生利用率を向上させる。
混合廃棄物	・分別を徹底し再生利用業者に搬出する量を増やし再生利用率を向上させる。	・施工管理と分別の徹底により発生総量を抑制すると共に再生利用率を向上させる。